

件名:	山口線特別急行利用促進事業について
担当課:	都市整備部 交通政策課 交通政策担当 (電話:083-934-2729) 阿東総合支所 地域振興課 (電話:083-956-0111)

特別急行「スーパーおき」の日常生活での利用促進に向け、沿線住民の移動手段の選択肢を広げ、利便性向上、利用機会の増加を図ることを目的として、実証的に阿東・徳地地域の高齢者を対象に特別急行「スーパーおき」の特急料金を支援します。

【対象】

阿東または徳地地域にお住まいの65歳以上の方

【助成額】

特別急行「スーパーおき」の特急料金相当額

- ・1乗車につき上限760円
- ・一人月4乗車分まで
- ・発着のいずれかが山口市内の駅であること

【対象期間】

令和5年4月26日から令和6年3月31日まで

【対応窓口】

- ・阿東総合支所 地域振興課
- ・阿東地域交流センター篠生分館、生雲分館、地福分館及び嘉年分館
- ・徳佐駅
- ・山口観光案内所
- ・新山口駅観光交流センター

※いずれの窓口も開庁時間または営業時間中のみ対応

【利用方法】

- 1 乗車券、特急券を購入し、特急スーパーおきへ乗車
- 2 降車時に駅員へ「乗車記念」として特急券の持ち帰りを申し出る
※無人駅の場合 乗務員に申し出る
- 3 対応窓口で申請書を記入し、持ち帰った特急券と身分証明書を提示
- 4 その場で特急料金相当額を支給(上限760円)